

令和8年度 庁議 議事要旨

会議名称	第1回 調整会議
日時	令和8年5月25日（月） 午後4時00分～4時47分
場所	2階会議室
出席者	菅原副町長、宮崎副町長、教育長、統括監ほか課長職、社会教育課主幹、総務課主幹

内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 使用料・手数料の見直しについて（総務課）</p> <p>（1）概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰や人件費上昇の社会情勢を踏まえて、使用料や手数料を見直す時期にある。 ・倶知安町は、これまで使用料等の見直しに当たっての算定基準を設けていないため、基準を整備する必要がある。 ・他団体の事例を参考に、試算などを踏まえた上で倶知安町として調整を加えながら「見直し算定基準」を作成していく。 ・基準作成後は、各担当課において設置管理条例等の見直しを進める。 <p>（2）主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の創設を求める声もあるが、既存の使用料等の見直しも行うべきとの意見もあるところで、これは進めるべきものとする。 ・施設によって料金単位が時間・半日・1日ごとなど様々なので、考え方を統一するなどの整理も必要ではないか。 ・備品を含めた使用料なのか、部屋のみを使用料なのかの整理も必要。 ・基準を定めるスケジュールは？ →過去3年分のコストの積み上げ、料金シミュレーションなどの作業や、庁内での各種調整を考慮すると、年度内の基準完成を見込む。 ・利用団体との調整を踏まえて丁寧に進める必要もある。 <p>2 「ムセオくっちゃん」の寄附について（社会教育課）</p> <p>（1）概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内在住の画家・徳丸滋氏から町に絵画の寄附の申出を受けるも、小川原脩記念美術館にはもはや収蔵スペースがない。 ・氏から収蔵・展示する建物もあわせて寄附をするという申出があり、町をして寄附受納を検討する件。 ・寄附に当たり施設名称は「ムセオくっちゃん」とし、地域の作家の展示や作品の収蔵の場にしてほしいという考えが示されている。 ・地域作家の発表の場や、町民が広く芸術に触れる機会創出の場として、寄附の受納後は「公の施設」として町が管理運営を行う。 <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>
-----	--

(2) 主な意見・質疑・確認事項等

- 小川原脩記念美術館の施設の性格との違いは何か？
→個人名を冠する施設であると展示等で一定程度の制約があるが、冠がないことで、より柔軟で地域に広く開かれた催しが可能になるものと考える。
- 「ムセオくっちゃん」という名称はもう決定事項か？
→寄附に当たって寄附者からの提案によるものである。
- 徳丸作品を収蔵してもなお地域作家の作品を収蔵する余裕はあるのか？
→寄附を受ける予定の徳丸氏の作品は約 280 点。一定程度の収蔵スペースは確保できる見込みである。
- 建物を建てて寄附を受けることから、建築主に不動産取得税等の税負担が生じると思うので、トラブルとならないよう事前の制度調整を行うこと。
- 寄附後の維持管理は町が行うこととなる。雪処理等を考慮して建物の形状等に意見をすることはできないのか？
→雪対策の点では町からの意見は伝達済みである。現在、美術館と風土館を結ぶアクセスロードの除雪を職員が行っているので、受納後はアクセスロードからムセオの入口までの除雪を行うことになる。
- 維持管理費用の見通しは？
→人件費や光熱水費などで、年間 700 万円程度を見込んでいる。